

2022年4月1日

各位

株式会社 埼玉りそな銀行

「埼玉りそなSDGs遺言信託／マイトラスト」の寄付先追加について

りそなグループの埼玉りそな銀行(社長 福岡 聡)は、社会福祉を通じた地域貢献と、自然および歴史的環境保全を目的に、「埼玉りそなSDGs遺言信託／マイトラスト」(2020年8月取扱開始)の寄付先として「埼玉県シラコバト長寿社会福祉基金(以下、「シラコバト基金」)」および「さいたま緑のトラスト基金」を追加します。

➤ 寄付先を拡充し、様々な地域のこまりごと解決を目指します

今回の寄付先追加により、従来の「こども」「医療・災害救助」の観点からの支援に加えて、全国トップクラスのスピードで進行する県の高齢化問題への対応や歴史的な自然環境の保全活動を後押しできるようにします。

また、既存の寄付先である「こども食堂応援基金」が「こども食堂・未来応援基金」に名称を変更し、ヤングケアラー等の困りごとを抱えた子どもたちの支援ができるようになり、寄付金の使いみちが拡大しました。

【寄付先】

寄付先	内容
埼玉県シラコバト長寿社会福祉基金 (今回追加)	誰もが安心して暮らせる地域社会を実現するために創設。ボランティア活動の支援や地域住民による見守り活動、障害のある方の生活のサポートなど、地域福祉に役立てられている。
さいたま緑のトラスト基金 (今回追加)	県内の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民共有の財産として次世代に残すために創設。「さいたま緑のトラスト運動」の財源として、緑のトラスト保全地の取得や整備、保全管理等に活用されている。
こども食堂・未来応援基金 (リニューアル)	子ども食堂や無料塾等の「子どもの居場所」の立ち上げ等を支援するために創設。今回のリニューアルに伴い、ヤングケアラー等の困りごとを抱えた子どもたちの支援も拡充。
日本赤十字社埼玉県支部	全国47都道府県にある日本赤十字社の支部の一つ。「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命に基づき、多方面で医療・救護活動を行う

商品の詳細については、別紙をご参照ください。

以上

埼玉りそなの「信託」だからできること

～お客さまの大切な財産を埼玉県の子どもたちのために～



埼玉りそな SDGs SAITAMARESONA 遺言信託/マイトラスト

このような仕組みです

- 遺言信託の遺贈先、マイトラストのお受取人をお客さまが選ばれたいずれかの寄付先に指定していただく事で、お客さまの財産(原則預貯金のみ)を各活動に役立てる仕組みです。
- 埼玉りそな銀行からも当該商品の受託手数料の一部を指定された先へ寄付いたします。

※遺言信託は埼玉りそな銀行が受託者となります。マイトラストは、埼玉りそな銀行がりそな銀行の信託代理店として取り扱いいたします。



遺言信託とは

公正証書遺言の作成サポートから保管・執行までを行うサービスです。

このようなお客さまに…

- 1 子どもがいないので、配偶者に全ての財産を遺したい方
- 2 再婚された方
- 3 法定相続人以外の方への財産分与をお考えの方

マイトラストとは

ご自身の資産管理や資産承継の為に信託商品です。

このようなお客さまに…

- 1 医療費・介護費の支払いに備えたい方
- 2 振り込め詐欺に備えたい方
- 3 残余財産を特定の方に遺したい方

いずれかの寄付先をご指定ください

こども食堂・未来応援基金

日本赤十字社埼玉県支部

埼玉県 (さいたま緑のトラスト基金)

埼玉県 (シラコバト基金)

共通商品概要

- 遺言先またはお受取人を裏面の寄付先のいずれかを指定していただきます

埼玉りそな SDGs 遺言信託 商品概要

主な特長
※1

- 遺贈財産は原則預貯金のみとさせていただきます。
- 執行コース(一般型)のみのお取り扱いとなります。

※1 主な特長以外は、遺言信託 執行コース(一般型)と同様の商品内容です。

遺言信託関連手数料

遺言信託では所定の手数料を申し受けます。詳細についてはパンフレット等にてご確認ください。

項目	金額(2022年3月現在、税込)
ご契約時(取扱手数料)	330,000円または880,000円※2
遺言書を保管している間(年間保管料)	[毎年]6,600円※3
ご遺言の変更時(変更手数料)	110,000円
万が一、途中でご解約される時(精算費)	165,000円※3
ご遺言の執行時(遺言執行報酬)	次の(1)の金額または(2)の金額のいずれか大きい金額 (1)遺言執行対象財産の相続税評価額を基準に所定の割合を乗じて計算した額の合計金額 (2)最低執行報酬 550,000円または1,100,000円※2

たとえば財産額1億円(内 りそなグループ各銀行のお預り資産1,000万円)でオプションコース(ご契約時取扱手数料880,000円)をご契約の場合、遺言執行報酬は1,023,000円となります。

※2 ご契約種類により異なります。 ※3 基本コースのみ費用がかかります。

埼玉りそな SDGs マイトラスト 商品概要

主な特長
※4

- お客さまが亡くなられたことを当社にご連絡いただく「通知人」を必ず指定していただきます。

※4 主な特長以外は、マイトラスト 未来安心図Ⅱと同様の商品内容です。

取扱い金額	1,000万円～	追加入金	可能(所定の手数料をいただきます)
引き出し	医療費・介護費等引き出しできる使い道を取決め、他の使い道ではお引き出し出来ません	お手数料	2,000万円以下の部分 3.3%
生活入金	ご本人口座に定時定額でのご入金が可能	信託報酬 (2022年 3月現在、 税込)	2,000万円超～5,000万円以下の部分 2.2%
通知人	原則、法定相続人		5,000万円超の部分 1.1%
代理人	原則、法定相続人		遺言信託利用先は20%引き

※遺言信託は埼玉りそな銀行が受託者となります。マイトラストは、埼玉りそな銀行がりそな銀行の信託代理店として取り扱いたします。詳しくは、各商品のチラシ、パンフレットをご参照いただくか、支店窓口までお問い合わせください。

※遺言信託、マイトラストについては所定の手数料を申し受けます。審査によりお申込みの意に添えない場合もございますので、ご了承ください。

※本商品に係る法律や税制上の取り扱いについては専門家にご相談ください。